

令和6年4月定例教育委員会会議録

1. 開催日時：令和6年4月26日（金）13：30～14：42
2. 場所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室
3. 出席委員：長谷川教育長 木村教育長職務代理 大賀委員 小山委員 松下委員 松本委員
4. 欠席委員：なし
5. 出席職員：教育部長 桐原誠、教育総務課長 吉永ゆかり、学校教育課長兼主幹指導主事 今橋修、学校教育課主任指導主事 中野貴仁、生涯学習推進課長 樋口武史 青少年育成課長 吉永誠 文化課長 柴田博樹 学校給食センター所長 野田高弘 教育総務課庶務係長 波多江由美
6. 傍聴者：なし

7. 会議内容

1. 開会

【木村議長】13時30分、開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

開会にあたり長谷川教育長があいさつ

3. 会議録の署名委員の指名について

【長谷川教育長】会議録署名委員は会議規則第28条の規定により教育長及び会議で決めた委員1名となっておりますので、木村教育長職務代理を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

4. 諸報告

(1) 教育長報告

(資料により、4月23日開催の管内教育長会の報告及び説明)

(2) 教育委員情報交流

なし

(3) 教育委員会報告

①市議会第1回定例会について

(教育部長が資料により報告)

②古賀市文化芸術審議会委員の委嘱について

(文化課長が資料により報告)

5. 議案

【木村議長】今から審議に入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思っております。順に議案の審議を行いますので、説明をお願いします。

第13号議案 【臨時代理】【共同訓令】古賀市男女共同参画行政推進本部設置規程等の一部改正について (教育総務課長・議案説明)

【木村議長】ご質問等ありますか。(特になし)

第13号議案は承認としてよろしいですか。(はい) 第13号議案は承認します。

第14号議案 【臨時代理】古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規

則の制定について（教育総務課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。（特になし）

第14号議案は承認としてよろしいですか。（はい）第14号議案は承認します。

第15号議案 【臨時代理】古賀市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
（教育総務課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。（特になし）

第15号議案は承認としてよろしいですか。（はい）第15号議案は承認します。

第16号議案 【臨時代理】養護教諭、養護助教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその
例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について（教育総務課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。（特になし）

第16号議案は承認としてよろしいですか。（はい）第16号議案は承認します。

第17号議案【臨時代理】古賀市高等学校等入学支援金支給規則の一部改正について
（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。（特になし）

第17号議案は承認としてよろしいですか。（はい）第17号議案は承認します。

第18号議案 古賀市地域学校協働活動推進員の委嘱について（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。（特になし）

第18号議案は同意としてよろしいですか。（はい）第18号議案は同意します。

第19号議案 古賀市教育委員会公用携帯電話の保有及び使用に関する取扱要綱の制定について
（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【小山委員】携帯番号は保護者にお知らせするのですか。

【学校教育課長】当初お伝えする方向で考えておりましたが、校長会で協議し、学校の事情により異なるためもう一度使い方については検討してお知らせをしようと考えております。

【小山委員】通話可能時間帯は

【学校教育課長】原則として固定電話受付時間帯以降は着信を受け付けないように、緊急時などは臨機応変に対応する必要もあると考えております。

【木村議長】スマートフォンの場合、保護者からの欠席連絡は入りますか。

【学校教育課長】学校のクロームブックに連絡が入ります。

【長谷川教育長】校外活動時に個人の携帯を使わなくてよいようするため導入する。

【木村議長】使い方についてはよく検討していただいて、学校が大変にならないように工夫していただけたらと思います。他にご質問はありますか。（特になし）第19号議案は原案可決としてよろしいですか。（はい）第19号議案は原案可決します。

第20号議案 【臨時代理】古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会要綱の一部を改正する告示について（文化課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。（特になし）

第20号議案は承認としてよろしいですか。（はい）第20号議案は承認します。

第21号議案 【臨時代理】古賀市学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定につい

て（青少年育成課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【小山委員】135名の増員の要因は

【青少年育成課長】児童数が若干増加したこと、コロナが終息して預ける方が増えてきたことが挙げられます。

【小山委員】施設の増設は必要ないのか

【青少年育成課長】学校の余裕教室を活用しています。今後の学校の状況により別に確保する必要があると認識しています。

【木村議長】他にご質問はありますか。（特になし）

第21号議案は承認してよろしいですか。（はい）第21号議案は承認します。

第22号議案 【臨時代理】古賀市青少年支援センター設置運営要綱を廃止する告示について
（青少年育成課長・議案説明）

【木村議長】ご質問はありますか。（特になし）第22号議案は承認してよろしいですか。（はい）
第22号議案は承認します。

第23号議案【臨時代理】古賀市青少年育成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
（青少年育成課長・議案説明）

【木村議長】ご質問はありますか。（特になし）第23号議案は承認してよろしいですか。（はい）
第23号議案は承認します。

第24号議案【臨時代理】古賀市少年の船事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
（青少年育成課長・議案説明）

【木村議長】適用期間の延長ということですがご質問はありますか。（特になし）

第24号議案は承認してよろしいですか。（はい）第24号議案は承認します。

第25号議案【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
（生涯学習推進課長・議案説明）

【木村議長】この件についてご質問はありますか。（特になし）

第25号議案は承認してよろしいですか。（はい）第25号議案は承認します。

6. 協議事項

【議長】協議事項はありません。

7. その他事項

（1）各課報告

教育部長 なし

教育総務課

・学校設備等整備の主たる工事等について（教育総務課長が資料により報告）

学校教育課

・児童生徒指導状況について（学校教育課長が資料により報告）

生涯学習推進課

・令和5年度古賀市社会教育委員活動報告書について（生涯学習推進課長が資料により報告）

文化課

- ・第2期古賀市文化芸術振興計画について（文化課長が資料により報告）

青少年育成課

- ・通学合宿の説明会について（青少年育成課長が資料により報告）

学校給食センター なし

【木村議長】各課報告についてご質問はありますか。

【大賀委員】中学校のいじめの件数が小学校に比べて少ないことについて。少ないことはいいことですが、拾い上げの方法を教えてください。

【学校教育課長】全国的な傾向で、小学校低学年をピークに下がってきております。古賀市も同様で、認知方法はアンケート等や日頃の見守りなど小中学校に変わりがございます。いじめの認知件数が多いということはそれだけ教師の目が行き届いていることだと思いますので、実際いじめが起きているか起きてないか結果よりも認知件数が増えることはよいことだと考えております。

【木村議長】あすなろに入級した児童生徒は一度学校に戻ることにになりますか

【学校教育課長】一旦退級して再度申し込みになります。

【小山委員】あすなろで課外授業などの新たな活動は行っていますか。

【学校教育課長】昨年度、野外活動や調理活動などの体験活動をセンター長を中心にかなり実施されていまして。今後さらに増えるのではないかと期待しています。

【教育部長】ハウス食品さんからいただいた「うまかつちゃん」に畑で収穫した野菜を入れて調理して食べたり、ピエトロさんと共同で食育などの学びも行っているところです。

【教育長】新しい場所になって人数が増えたことは、それだけ子どもたちにとって魅力的な場所というふうに解釈をしております。これもまた学校での紹介や保護者同士の口コミもあったんじゃないかなと思っています。センター長には、居心地がよくて、また明日も来ようという居場所になるような経営をしてほしいと言っていて、おそらく本格的なカリキュラムは、今後野中所長を中心に進むと思っています。

(2) その他

教育総務課長（行事予定の説明・総合教育会議について）

庶務係長（定例会のスケジュール）

8. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時42分閉会した。

令和6年5月22日

教育長 長谷川清孝

署名委員 木村真由美